臨　時

富里市農業委員会議事録

令和８年７月21日（火）

富里市役所本庁舎３階第３会議室

富里市農業委員会

令和８年富里市農業委員会総会議事録（臨時）

日　時　　令和８年７月２１日（火）

場　所　　富里市役所本庁舎３階第３会議室

招集者　　富里市長　　五十嵐　博　文

議　事　　１　会長の選出について

２　議席の決定

３　議事録署名委員の指名

４　会長職務代理者の選出について

５　議案第１号　農用地利用最適化推進委員の委嘱について

出席委員（８名）

森　田　孝　子	伊　井　義　則
篠　原　賢　二	相　川　克　義
田　口　榮　一	塩　澤　英　一
篠　原　弘　安	秋　元　和　子

事務局長　委員の皆様、本日はお忙しい中、富里市農業委員会臨時総会に御参集をいただき、ありがとうございます。

本日の臨時総会は、農業委員に任命後、最初に行われる総会となりますので、農業委員会等に関する法律第27条第１項の規定により、市長が招集しております。

それでは、議事に先立ちまして五十嵐市長より御挨拶申し上げます。

（市長あいさつ）

五十嵐市長　市長の五十嵐博文でございます。辞令交付に引き続きまして、こうして臨時総会にお忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

まずは先程の辞令交付において、農業委員の皆さんには新たに３年の任期ということでお願いすることとなります。

今、農業を取り巻く環境は本当に厳しい状況が続いている中で、皆さんの役割、そして皆さんの責任というのは非常に多くなってくると思います。

そうした中で、御苦労ながらもお力添えをいただきますことを心よりお願い申し上げます。ただいま触れたように農業を取り巻く環境は本当に厳しい。後継者不足はもとより、物価高騰、資材の高騰、あるいは肥料の高騰など本当に農家の皆さんには逼迫してきている、そういう状況であり、ましてやここにきて、この暑さであります。農家の皆さんにとっても、農業経営をしていく上でこの暑さ対策をどうやっていけばいいのか、どういうふうに農業をこれから進めていくのか、本当に思い悩んでいるところもあるかと思います。そうした中でも富里がさらに成長するためには、基盤である土台である農業をしっかり守り、育て、さらには成長させていくこそが富里の成長に繋がると私は思っております。どんな苦難があろうとも生産者の方々はもちろんでありますが、関係者の皆さん全てが一つの大きな力に変えていただき、そして立ち向かうことで前に進んでおけると思っております。

農業委員の皆さんも大きな歯車を背負っております。どうかお力添えをいただきながら富里の農業をさらに成長していけるよう我々もしっかり取り組ませていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

事務局長　五十嵐市長、ありがとうございました。

次に、委員の皆さまから自己紹介をお願いしたいと存じます。なお、議会の同意順に、森田委員から順次お願いします。

それでは森田委員お願いいたします。

（委員の自己紹介）

事務局長　ありがとうございました。

五十嵐市長におかれましては、公務のためここで退席となります。

五十嵐市長ありがとうございました。

（市長退席）

事務局長　議事に移ります。

本総会は委員改選後初めての総会となりますので、会長が選出されるまでの間、富里市農業委員会会議規則第６条第３項の規定により、年長の委員が臨時にその職務を行うこととなっております。

出席委員中、田口榮一委員が最年長委員でございますので、御紹介申し上げます。

田口榮一委員、議長席へお願いいたします。

◎開　会

臨時議長　ただいま、御紹介をいただきました田口榮一です。

富里市農業委員会会議規則第６条第３項の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願いします。

本日の出席委員は８名全員が出席しておりますので、会議は成立しております。

ただいまから、令和８年富里市農業委員会臨時総会を開会します。

（午後１時３３分）

現在、お座りになっている席は、仮議席でございます。議席決定まではそのままの席でお願いします。

◎会長の選出

臨時議長　日程第１　会長の選出について、議題とします。

会長につきましては、農業委員会等に関する法律第５条第２項の規定により、委員が互選したものを充てると定められております。

その方法については、選挙によることが原則とされておりますが、地方自治法第 118 条第２項による指名推薦の方法を用いることができ、同条第３項では委員全員の同意を持って当選人とする方法も差し支えないとされております。

いかがいたしましょうか。

塩澤委員。

塩澤委員　指名推薦でお願いします。

臨時議長　ただいま、塩澤委員より指名推薦により決定すべきという声がありました。

他にありませんか。

ないものと認めます。

お諮りいたします。

会長の選出については、指名推薦による方法とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会長の選出については指名推薦による方法と決定しました。

それでは、会長とすべき者を御推薦ください。

塩澤委員。

塩澤委員　相川克義委員を推薦します。

臨時議長　ほかにありませんか。

ないものと認めます。

ただいま、相川克義委員が推薦されました。

これより本案を採決します。

お諮りします。

相川克義委員を会長と決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

挙手全員です。

よって、相川克義委員が富里市農業委員会会長に決定しました。

会長の決定により、議長席入れ替えのため、しばらく休憩します。

（午後１時３６分）

（再開）

議　　長　休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後１時３７分）

（新会長　あいさつ）

ただ今、富里市農業委員会会長の大役を仰せつかりました相川克義です。農業者の代表として自覚を持

ち、農業者の信頼と期待に応え、農地等の利用の最適化を中心に厳正な農地法に関する事務執行などに努め、各農家の現状を把握し、顔が見える活動を展開していきたいと思っております。

皆さま方の御理解と御協力をお願い申し上げまして、会長就任の挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

（拍手）

富里市農業委員会会議規則第６条第１項の規定により、議長の職務を務めます。

◎議席の決定

議　　長　日程第２　議席の決定を行います。

議席の決定は、富里市農業委員会会議規則第５条第１項の規定により、くじにより決定します。

お諮りします。

くじを引く順番のくじを省略し、直ちに議席決定のくじを引くことに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、くじを引く順番のくじを省略し、直ちに議席決定のくじを引くことにより議席を決定することに決定しました。

森田　孝子さんから順次、くじを引いていただきます。

なお、議席は左から１番とします。

（議席のくじ引き）

くじの結果を報告します。

１番　篠原　弘安　君、２番　田口　榮一　君、３番　伊井　義則　君、４番　塩澤　英一　君、

５番　秋元　和子　さん、６番　森田　孝子　さん、７番　篠原　賢二　君、８番　相川　克義です。

席の入替えのため、しばらく休憩します。

（午後　１時５１分）

（議席順に座り直し）

◎議事録署名委員の指名

議　　長　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時５２分）

日程第３　議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、富里市農業委員会会議規則第14条第２項の規定により、議長において指名します。

篠原　弘安　君、田口　榮一　君、以上の諸君にお願いします。

◎会長職務代理者の選出

議　　長　日程第４　会長職務代理者の選出についてを議題とします。

会長職務代理者の選出については、農業委員会等に関する法律第５条第５項の規定により、会長が欠けたとき又は事故あるときは委員が互選したものがその職務を代理するとなっております。

互選の方法については、会長の互選と同様、指名推薦にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会長職務代理者の選出については、指名推薦とし、被指名人の指名方法は会長において指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会長において指名することに決定しました。

それでは、会長職務代理者に伊井義則君を指名します。

これより本案を採決します。

ただいま、会長において指名しました伊井義則君を会長職務代理者と決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

挙手全員です。

よって、伊井義則君が富里市農業委員会会長職務代理者に決定しました。

伊井義則君を御紹介します。自席で挨拶をお願いします。

（新会長職務代理者　あいさつ）

伊井会長職務代理者　ただ今、職務代理者に選任されました伊井でございます。相川会長を補佐しまして、農業委員会発展のために尽力してまいりますので、よろしくお願いします。

（拍手）

（議案第１号）

議　　長　日程第５　議案第１号　農用地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局。

事 務 局　議案第１号　農地利用適正化推進委員の委嘱について説明いたします。

農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律第17条第１項の規定により、農業委員会が委嘱することとされております。

本年２月２日から 27 日まで、市公式ホームページや市広報紙等により推進委員の募集を行ったところ、12名の募集に対し、12名の方からご応募いただき候補者として決定いたしました。

本案は、候補者12名を富里市農地利用最適化推進委員に委嘱するため、農業委員会の承認を求めるものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議　　長　ただいまの説明について意見はありませんか。

ないものと認めます。

これより本案を採決します。

本案を承認することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

挙手全員です。

よって、本案は承認することに決定いたしました。

（その他）

議　　長　続いて５　その他に移ります。

事務局から説明をお願いします。

事 務 局　それでは、事務局より２点について説明いたします。

まず、(1)審査会の進め方についてになります。

毎月、提出された農地法による許可申請について、その内容が適正か否かを審査会を開催し、書類審査及び現地調査を実施しています。

審査会に出席する農業委員は半分ずつに分けさせていただき、隔月で出席をいただいております。

本日、議席番号が決定いたしましたので、議席番号１番から４番の委員は偶数月、５番から７番の委員は奇数月の審査会への出席をお願いします。

なお、申請の数が多くなってしまった月につきましては、応援の委員をお願いする場合もありますのでご了承願います。

次に、⑵各種協議会等への委員選出についてになります。

配布しました資料、農業委員会から選出する協議会等への委員選出についてをご覧ください。

富里スイカロードレース大会実行委員会から富里市農業指導連絡協議会までは、あて職となっており会長が委員となりますので、相川会長よろしくお願いします。

次に、富里市環境審議会については、学識経験者を農業委員会から推薦しており、現在は塩澤委員が選出されております。

任期は令和９年７月 31 日までとなっておりますので、引き続きよろしくお願いします。

次に富里市都市計画審議会委員については、学識経験者を農業委員会から推薦しており、現在は伊井委員が選出されております。

任期は令和 10 年３月 31 日までとなっておりますので、引き続きよろしくお願いします。

説明は以上です。

議　　長　ただいまの説明について、質問等はございませんか。

ないようですので、その他、委員の皆様から何かありますか。

ないようですので、以上をもって本総会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

これをもって臨時総会を閉会します。

（午後　２時２分）

議事録署名委員

会　　長

署名委員

署名委員